

## 2019年度「健康診断証明書」の発行について

2019年度 学生定期健康診断を受診した学生の皆さんを対象に、4月26日（金）から「健康診断証明書」を発行しています。

### ○ 所見のない学生、二次検診等で保健センターに呼ばれていない学生

→学内設置の「証明書発行機」若しくは学外の「コンビニエンスストア マルチコピー機」による発行となります。

発行方法： 本学公式Webサイト「[証明書コンビニ発行サービス](#)」のページをご覧になり、所要の操作・手続等を行った後、利用してください。  
(学内の「証明書発行機」による発行の場合も、事前に「証明書コンビニ発行サービス」へのログインおよび申請が必要です。ご注意ください。)

料 金： 健康診断証明書（和文） 300円/1通  
コンビニ発行の場合、システム利用料 200円/1件、印刷費 60円/1通が、別途必要となります。

そ の 他： ①「証明書発行機」・「コンビニエンスストア」で発行できる「健康診断証明書」は、和文のみです。  
英文の証明書が必要な場合は、各キャンパスの保健センター窓口までお越しください。  
②「健康診断証明書」受領後、記載内容（氏名・生年月日等）を確認してください。記載に誤りがあった場合は、各キャンパスの保健センター窓口にて証明書を持参してください。

### ○ 健康診断にて医師の所見があった学生・二次検診等で保健センターから呼ばれている学生

→保健センター窓口での発行となります。

発行方法： 各キャンパスの保健センター窓口にお越しください。  
証明書の発行可否について確認し、窓口で発行できる場合は、必要な手続等について、保健センター窓口でご案内します。

※ 健康診断証明書発行には、時間を要することがあります。

料 金： 健康診断証明書（和文・英文） 300円/1通

\* 今年度健康診断を受診した科目等履修生の皆さんの健康診断証明書も保健センター窓口での発行となります。

### ○ 「健康診断証明書」を発行できない場合

- ① 今年度の学生定期健康診断を受診していない。
- ② 今年度の学生定期健康診断を受診しているが、尿検査を受けていない。  
または尿検査の結果を提出していない。
- ③ 今年度の二次検診を受診していない。